

社会保障審議会生活保護基準部会 第5回

第5回社会保障審議会生活保護基準部会

平成23年9月27日

資料3

Minimum Income Standard手法による最低生活費の推計（三鷹MIS）

2011年9月27日

岩田正美、阿部彩(*)、岩永理恵、
卯月由佳、重川純子、山田篤裕

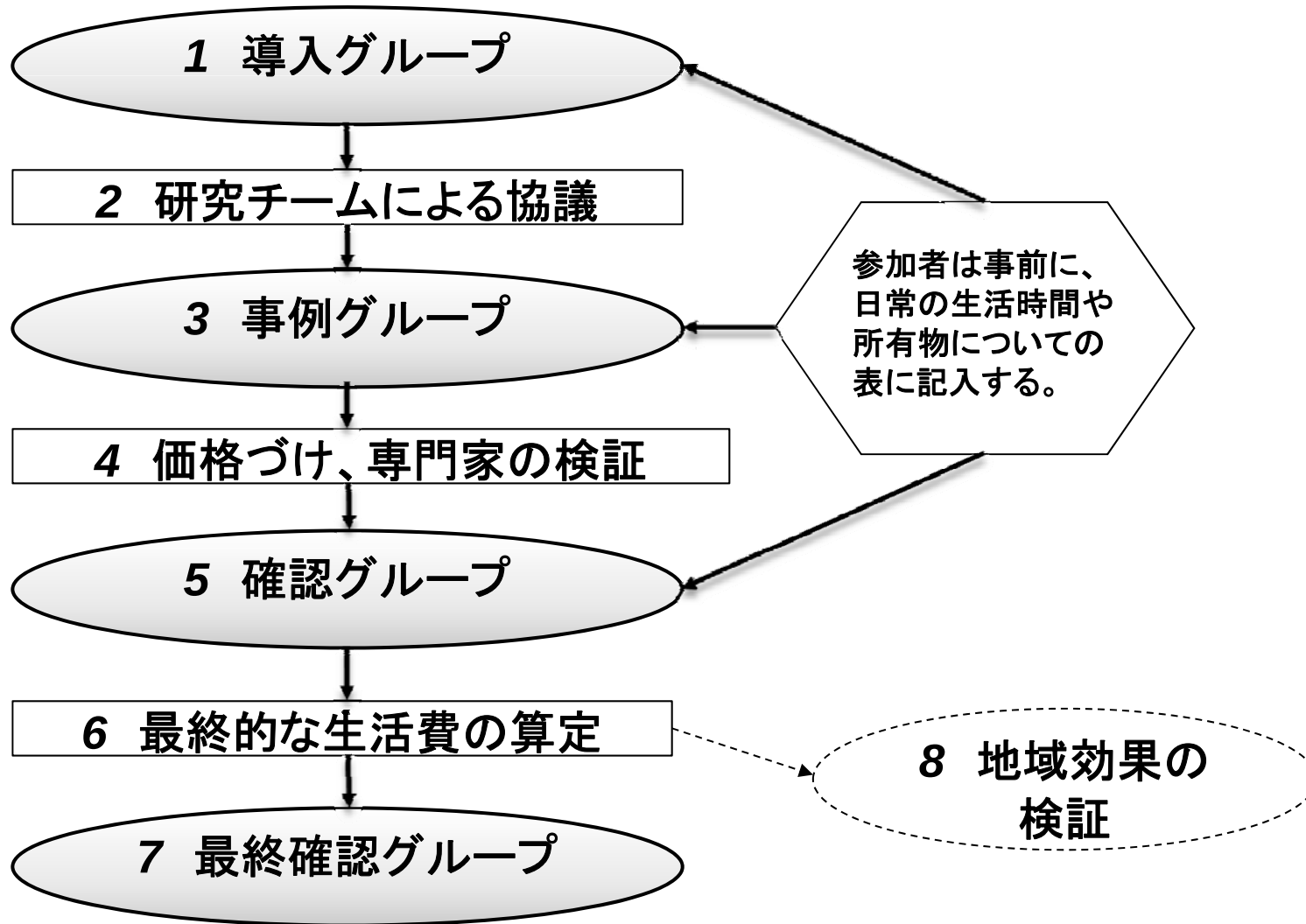
(*)報告者

MISの背景

- ▶ OECDなどの貧困線＝相対所得基準の普及
→所得データのための簡便さ、国際比較の可能性
- ▶ しかしいくつかの問題点の指摘
 - 1) 具体的な最低限度の生活のイメージが不明確
 - 2) 基準が40から60%の間を任意に動かすうる。
「誰が」これを決めるのか？

ここから、伝統的な理論生活費の改良、主観的生活費によるアプローチなど複数のアプローチが提案されている。
MISもこの一つである。

MISの調査段階



MISの特徴（マーケットバスケット方式との違い）

- ▶ 最低生活に必要なモノ・経費をひとつひとつ積み上げる方式（基本的にはマーケット・バスケット方式）
- ▶ 最低生活の中身について、専門家ではなく（属性が近い）一般市民に決断を委ねる（市民参加型）
 - ▶ 普及率など一般市民の行動を参照するのではなく、それが必要かどうかを議論して決定する
 - ▶ 常に専門家の意見よりも、一般市民の意見が優先される
- ▶ フォーカス・グループを用いる（合意形成を促す→多数決ではない）
 - ▶ 何が最低必要か決めるだけでなく、なぜそれが最低必要かを話し合ってもらい、納得してもらう
 - ▶ 複数回行うことにより一般市民の常識（common sense）に近づく

MISの特徴（続き）

- ▶ 個人単位でニーズを考える
 - ▶ 世帯単位の生活費は、個人のニーズを合体させて算定
- ▶ 架空の人物を設定する
 - ▶ 自分の経験から発言するものの、「あなたには、これが必要ですか」をきいているわけではない。
 - ▶ 架空の人物の設定が、**リアル**なので、その人の生活をイメージしやすい
- ▶ 性別、年齢、家族構成、居住地域以外の条件を設定しない
 - ▶ （働き方の違いなどはベールで隠して）、なるべく多くの人々の共通のニーズを把握するというやり方を徹底している（共通ニーズ重視）。

-
- ▶ ニーズが第一。それを満たすための費用は調整時のみに考慮。
 - ▶ 通常の生活は予算制約がある上で、必需品のやりくりをする
が、MISでは必需品のリストを作った上で、その費用を計算する
 - ▶ 最終フォーカス・グループで1カ月の最低生活費を提示するが、
ここでの大きな調整はない
 - ▶ 生活に基づいた価格設定
 - ▶ どこで、どのように入手するかも、事例に基づいて参加者が
決定（高齢者であれば、価格が高くても近所の商店街など）
 - ▶ 実際にavailableな物品（例：不動産）

英国MISプロジェクト

- ▶ Centre for Research in Social Policy (CRSP), Loughborough University (ラフバラ大学)を中心とする研究組織 (Family Budget Unit, Joseph Rowntree Foundation, BMG Research)
- ▶ さまざまな世帯類型、地域のMISを推計。常時アップデートされている
- ▶ Living wageの推計、各種給付との比較、等価スケールの妥当性の検討などに用いられている
- ▶ 英国では既に公式貧困線が存在しており、MISがそれを代替するものとは理解されていない

ホームページ: <http://www.minimumincomestandard.org/>

三鷹MISプロジェクト (H22~24) (*)

▶ 設定： 東京都三鷹市に住む

(平成22年度)

- ▶ 稼働年齢(32歳)の単身男性
- ▶ 稼働年齢(32歳)の単身女性
- ▶ 子ども(5歳、小5男子・女子、中3男子・女子)

(平成23年度)

- ▶ 高齢(71歳)の単身男性
- ▶ 高齢(71歳)の単身女性
- ▶ 子ども(5歳、小5男子・女子、中3男子・女子)の親

▶ フォーカス・グループの参加者リクルーティングは調査会社に依頼

▶ 献立の栄養チェックは栄養専門家に依頼

(*)本プロジェクトは、厚生労働科学研究補助金政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」(研究代表者:阿部彩)の一環として実施している

MIS実施にあたっての課題

- ▶ 事例の妥当性と参加者の属性
 - ▶ 「三鷹」という設定の妥当性
 - ▶ 参加者と事例の設定が微妙に異なる場合の判断の妥当性
(例:フルタイム就労の母親)
- ▶ MIS定義を共有することの困難さ
- ▶ 参加者たち自身の生活とMISとのギャップ
 - ▶ 参加者たち自身の生活の予算制約が大きい場合
 - ▶ 参加者たち自身の生活がMISよりかなり水準が高い場合
- ▶ 日々の活動、特別な日の内容と費用決定の難しさ
- ▶ 個人を家族タイプから切り離して考えることの困難さ
(例:子ども、親)

三鷹MIS：結果 (単身勤労世代、子ども)

「最低生活水準」の定義

日本国憲法第25条、児童の権利条約第27条を起点に「誰にでも最低必要な基礎的生活」について話し合い



「現代の日本における誰にでも最低必要な基礎的生活は、衛生的、健康的であり、安心かつ安定して暮らせる生活を指す。そこには、衣食住のほか、必要な情報、人間関係、娯楽、適切な働き方、教育、将来への見通しなどを手に入れられる環境が整っていることが必要である。」

衣食住の充足だけでなく、
働く、学ぶ、遊ぶ、交流するなどの活動が可能
現在だけでなく、将来のことを考えながら今を生きる

} 生活

最低必要な基礎的生活のための住居

ワンルーム

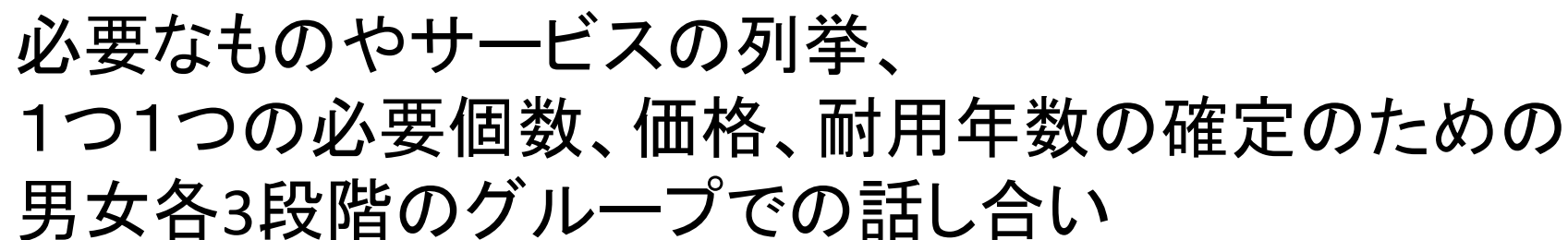
最低6畳程度の居住スペース

＋

収納スペース、
冷蔵庫が置ける程度の台所スペース、
風呂とトイレ(別々)、
洗濯物や布団を干せる程度のベランダ

若年単身者の「最低必要な基礎的生活」費用

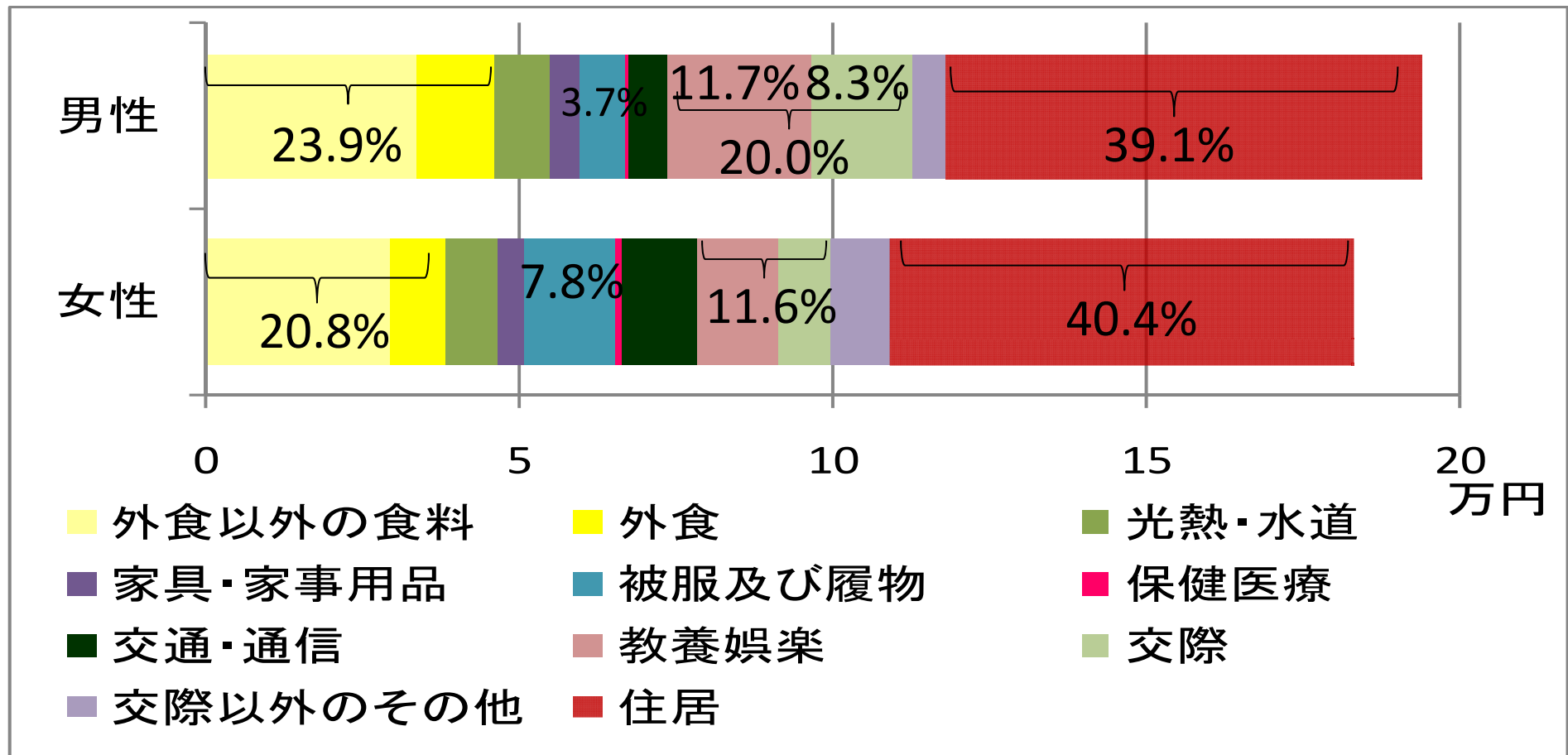
三鷹市あたりに居住する健康な32歳の男性、女性
就労状況の設定はなし。



必要なものやサービスの列挙、
1つ1つの必要個数、価格、耐用年数の確定のための
男女各3段階のグループでの話し合い

月額	単身男性	193,810円
	単身女性	183,235円

若年単身者の最低生活費用の費目別内訳



男女とも：住居、食費で60%を超える。

住居費を除く合計額 男性118,060円、女性109,193円

男性：食費、教養娯楽、交際の割合

女性：被服費割合、交際以外のその他 が相対的に高い。

一般の単身者平均値との比較

「一般平均」値として用いたデータ

総務省「全国消費実態調査」2009年調査

単身・勤労者・大都市圏(関東)の性別データ

総務省「家計調査」の2008年、2009年、2010年の平均値

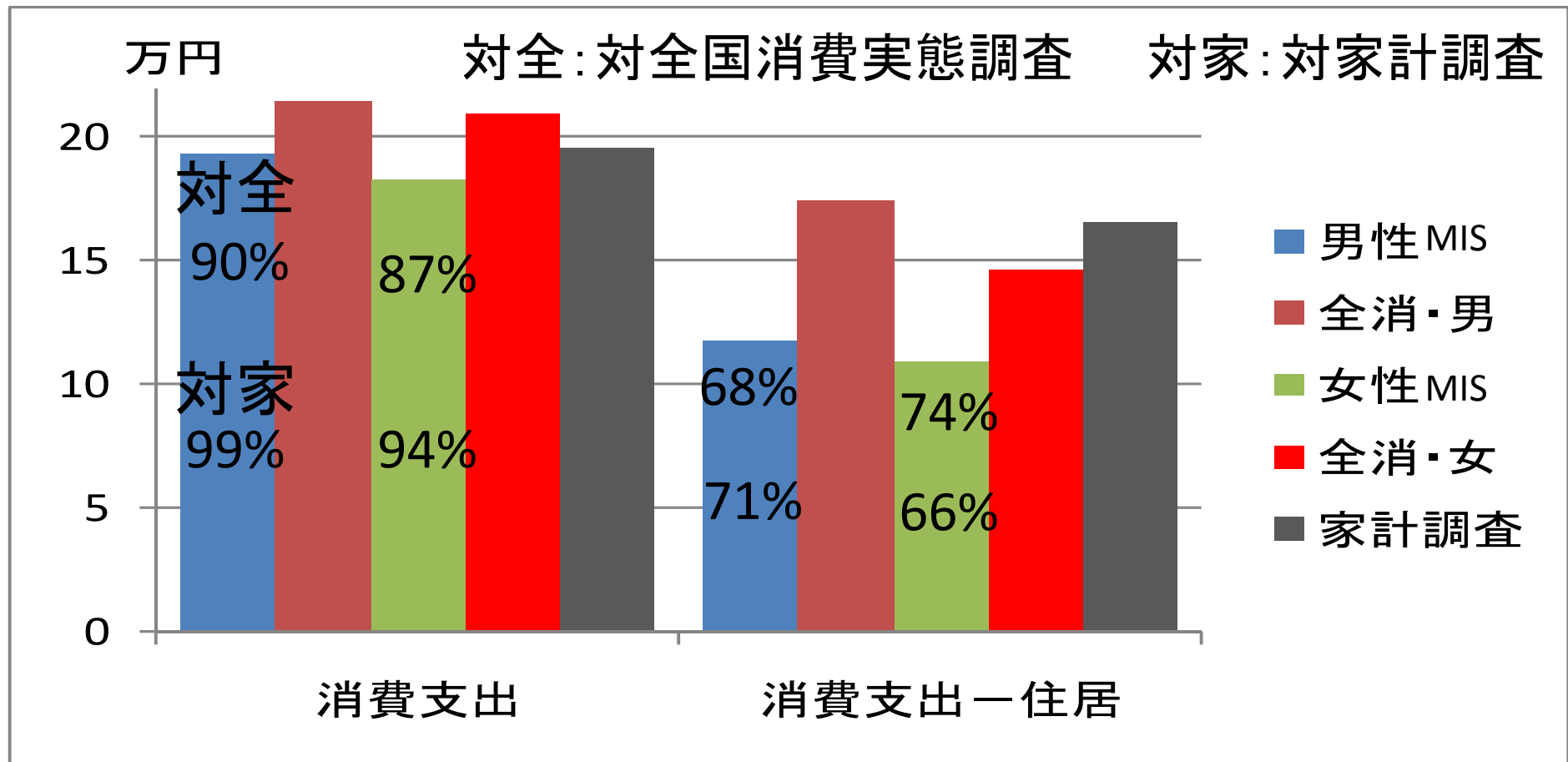
(集計世帯数を用いた重み付き平均値)

単身・勤労者・大都市のデータ

集計データでの年齢限定の手段: 勤労者データを使用

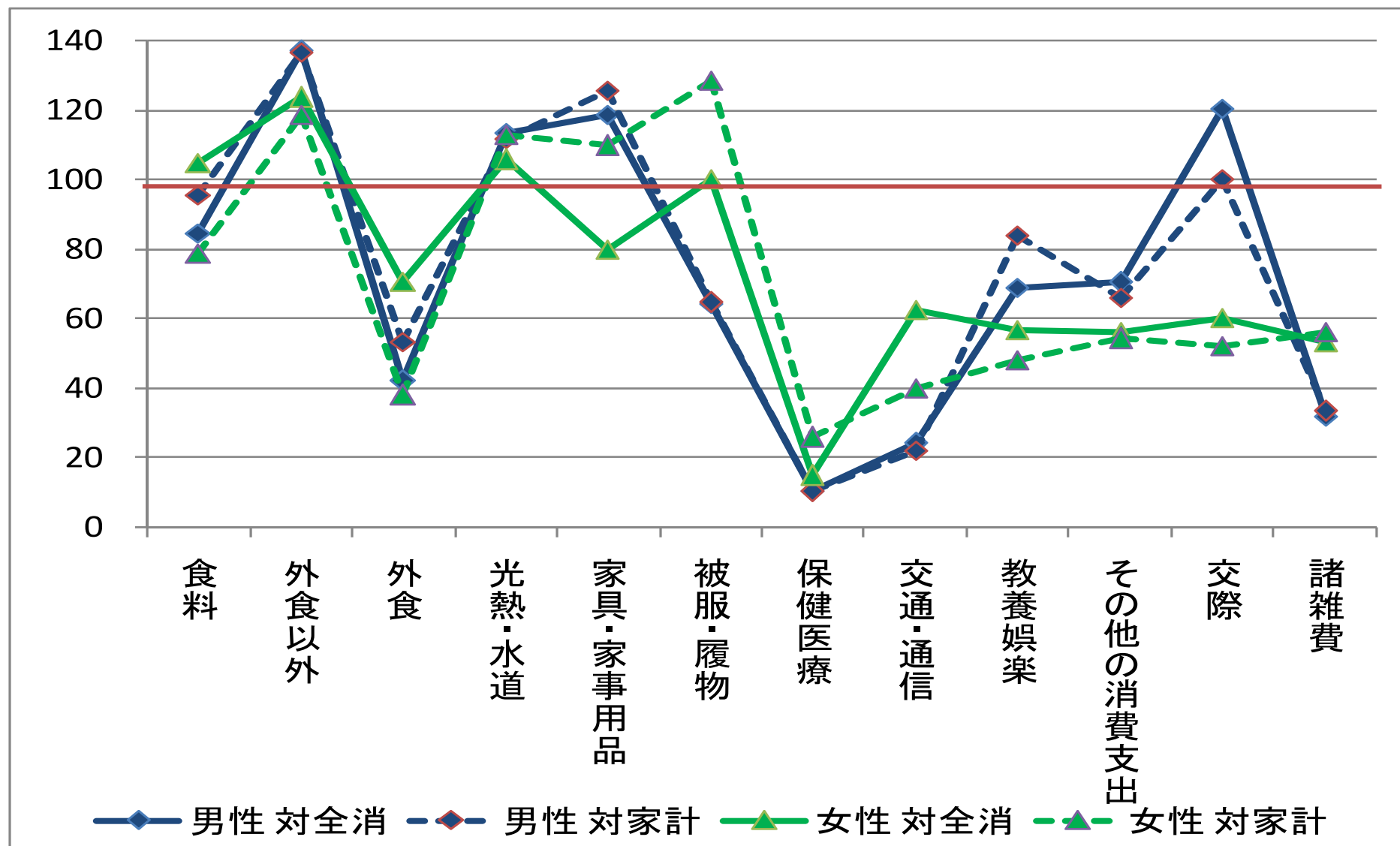
		全国消費		家計調査
		男性	女性	
年齢(歳)		38.6	40.8	37.4
持ち家率		24.6	31.7	20.1
自動車保有率		36.1	16.9	
全国・	持ち家	24.1	28.7	
勤労者	給与住宅、寮・寄宿舍	18.8	3.2	

消費支出合計額の比較



対家計調査の男性を除き、「一般平均」に比べ1割程度低い
住居費を除くと、「一般平均」に比べ3割程度低い

費目別「一般平均」との比較



食料、水光熱、家具家事用品のような生活必需的費目:「一般平均」に比較的近い
 交通通信、教養娯楽、その他のような選択的な支出の費目:40%から80%程度

子どもの「最低必要な基礎的生活」費用

三鷹市近辺の5歳、小学5年生(男・女)、中学3年生(男・女)

小学校、中学校は公立学校

5歳児の就学前教育等：幼稚園に通園と決定

保護者の状況：設定なし

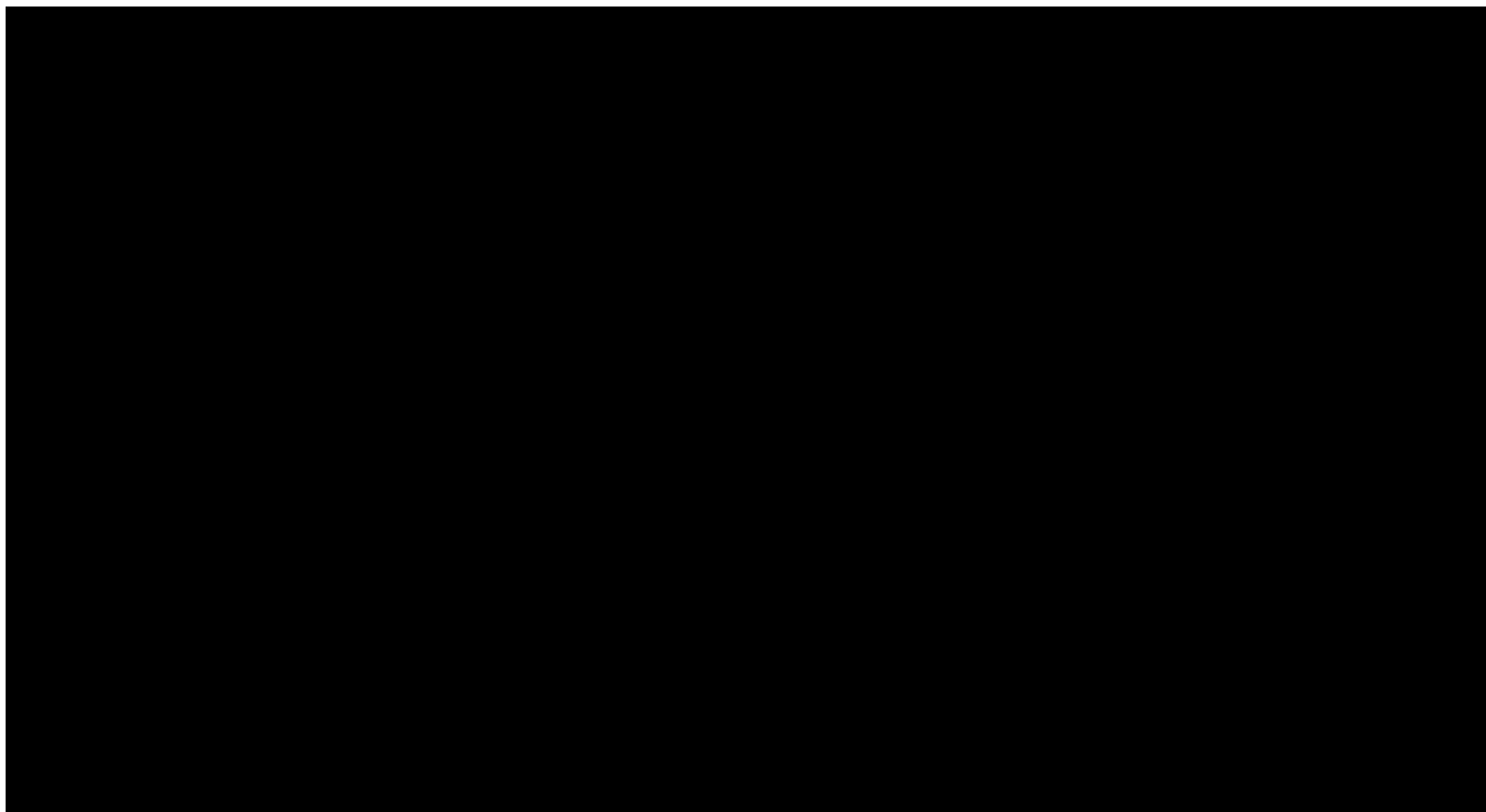
親との同居の状況(両親あるいは父、母いずれかと同居)

親の就業状況

子ども部屋：話し合いにより、5歳児、小学5年生には不要、
中学3年生には必要と決定

子どもの最低生活費用月額

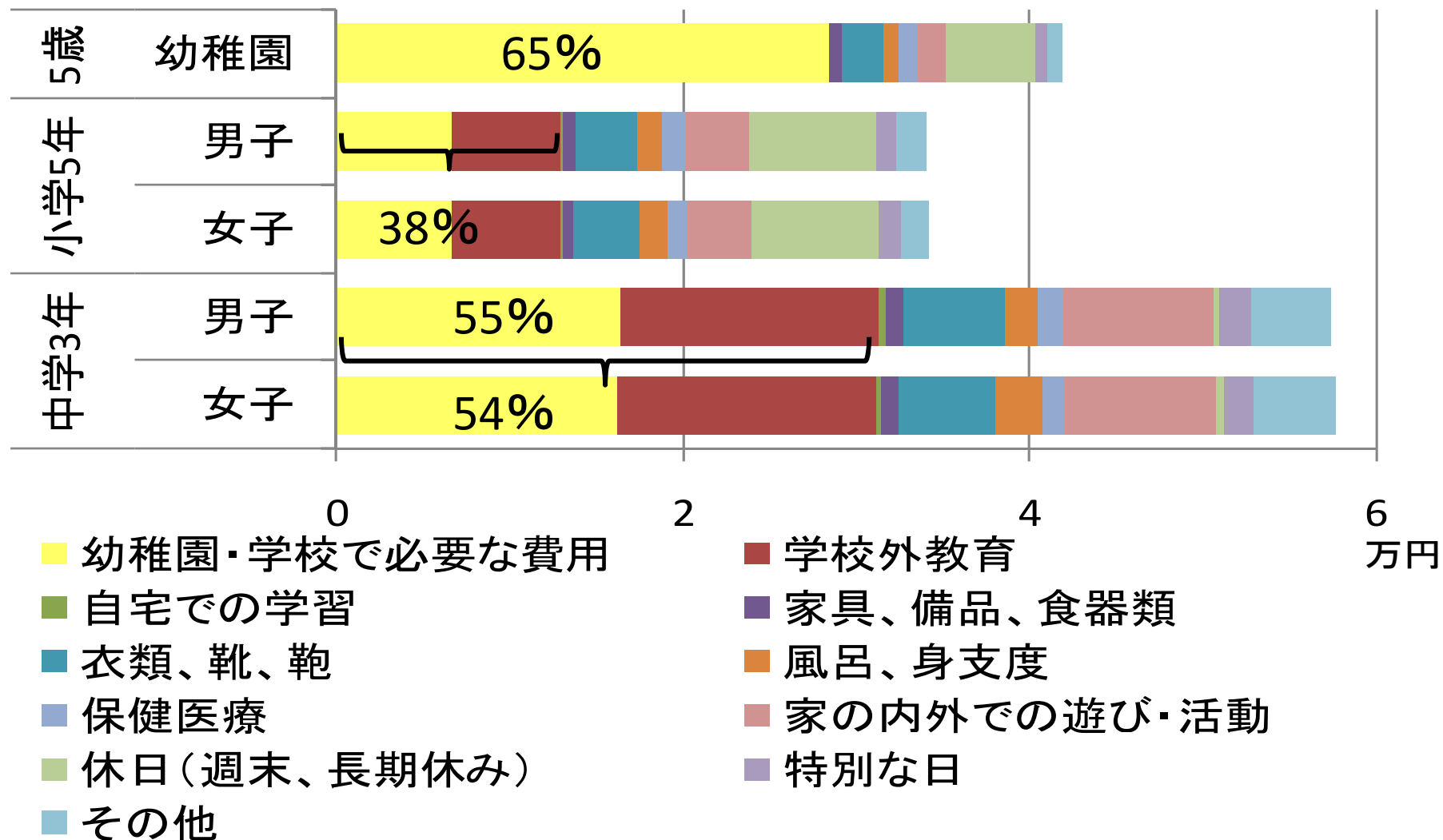
円



最低生活費用中の食費:

5歳児と中3女子では約30%、小5男女と中3男子では40%

子どもの最低生活費(食費以外)内訳



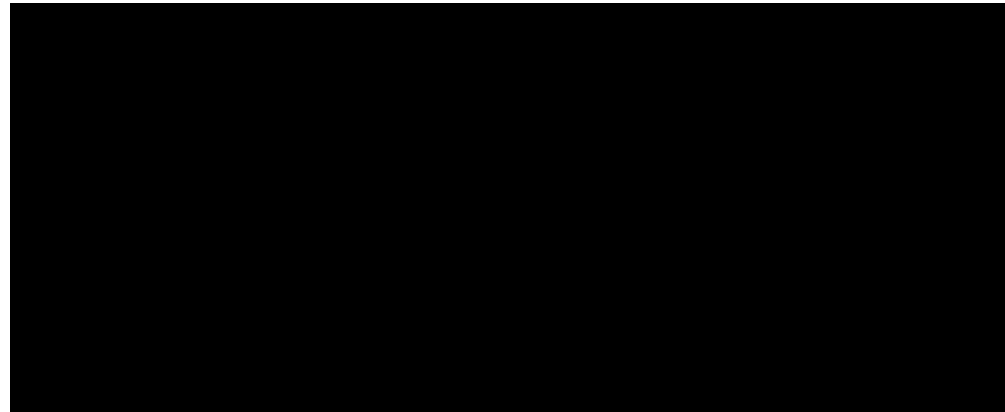
食費以外では、学校と学校以外の教育費用の割合大

学校外教育費用平均値との比較

学校外の教育費用データ:

文部科学省「子どもの学習費調査」2008年調査

円



本調査の金額は、文科調査の36% (小5)、46% (中3)

単身男女と同様に、裁量幅の大きい選択的な支出である学校外の教育費用は抑えられている。

一般市民の話し合いにより最低必要な基礎的な生活のための支出額の合意を得る手法

住居費を除く消費支出額は「一般平均」の約7割
必需的費目は「一般平均」と同程度、選択的費目の費用が抑制

初めての試みであり、課題もあるが、支出傾向からは一定の妥当性があると考えることができる。

考察： MISの意義

- ▶ フォーカス・グループという手法が日本で適応できるのか不安であったが、実際に実施して見ると、一般市民の方々は活発に議論
- ▶ MISの推計が、「一般平均」の約7割、必需的費目は「一般平均」と同程度、選択的費目の費用が抑制という結果であることは、手法的に妥当性があることが示唆される
- ▶ これらの数値が一般市民の議論の上、1円1円積み上げられたことは、意義が大きい
- ▶ 例えば、これを他の地域で繰り返すことにより、最低生活費の地域区分の妥当性、1類費と2類費の分け方などの検討材料となる